

# 行政改革

～進行状況と今後の計画～



本市は、第5次滑川市行政改革大綱（平成22年4月策定）の趣旨に基づき、平成22年度から26年度までの5カ年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第5次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革の推進に取り組んでいます。

このたび、平成22年度における進行状況などについて取りまとめましたので、お知らせします。

## 行政改革実施計画の進行結果について

（平成22年度末現在）

平成22年度の進行状況については、去る3月8日に開催された滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会でも報告しました。進行状況の概要は次のとおりです。

※22年度取組項目 全90項目中  
実施（22年度に実施し、翌年度以降も継続して実施していく事項） 69項目  
検討（22年度末現在で検討中の事項） 14項目  
未実施 7項目

※実施による経費節減効果  
13、976千円

## 主な取組事項の進行状況

### 1 市民本位のサービスの提供

- 窓口業務のグレードアップ  
● 窓口レイアウトの改善（実施）  
可能な限り窓口に向けたデスク配置に変更し、より迅速な窓口対応に努めた。
- 図書館開館時間の延長（実施）  
平日の開館時間を試行的に午前9時～午後7時に変更し、あわせて祝日も開館とした。（※23年4月より完全実施）

- 手続きの簡素化と利便性の向上  
● 暮らしの便利ガイドの全戸配布（実施）  
発行費用を広告収入で賄う官民協働方式により製作し、市内在住者や新規転入者に配布した。



- コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付検討（検討）  
費用対効果の観点から、引き続き検討することとした。

- 市民意見の反映方法の充実  
● 市政懇談会やタウンミーティングなどの開催機会の拡大（実施）  
春と秋の年2回、市内9地区においてタウンミーティングを実施した。また、新しい総合計画の策定に際し、子育てグループほか6団体との懇談会を実施した。



- 「市長への手紙」提案箱の設置（実施）  
市庁舎や主要な公共施設などに「市長への手紙」提案箱を設置した。

### 6 経営視点に立った財政運営

- 財政健全化のための取り組み（実施）  
持続可能な財政基盤の強化と健全な財政運営の確立を目指すとともに、財政に関する情報を分かりやすく公表し、透明性の高い財政運営の推進と説明責任を果たすため、本市の財政運営に関し、基本的な事項を定めた「滑川市健全な財政に関する条例」を制定した。



- 新たな歳入の確保  
● 市税等滞納額縮減のためのプロジェクトチームの設置（検討）  
市税などにかかる滞納整理体制の強化を図るため、関係課による「市税等徴収対策連絡会議」を設置し、関係課の滞納状況を検証した。（※23年4月、「市税等徴収対策室」を設置）
- 適正な受益者負担  
● 使用料、手数料、負担金など公共料金の定期的な見直し（実施）  
下水道使用料については4年ごと、下水道受益者負担金については3年ごとに見直しを図っている。

## 2 積極的な情報提供と説明責任

- PDCAサイクルに即した情報提供

- 行政評価システムの導入（実施）  
試行2年目で、各課で事業を選定し検証を行った。今後、行政評価システムの問題点などを検証した上で、23年度から本格運用を行う予定。
- 行財政関連情報や指標開示の徹底  
● 適切な情報提供のための条件整備（実施）  
ホームページを更新し、利便性の向上に努めた。

- 多様な媒体の活用  
● ホームページの充実（実施）  
利便性や視認性向上のため、ホームページをリニューアルし（22年10月）、最新の情報提供に努めた。



- 情報提供の拡大（実施）  
新しいメールマガジン「キラリンメール」のサービス開始に向け、システムの構築・調整を行った。（※23年4月より配信）



## 7 組織機構の点検と人材育成

- 機動的な組織機構と定員管理  
● 子ども課の設置（実施）  
教育委員会および福祉課などが検討を重ねた。（※23年4月、「子ども課」を設置）



- 新人事評価制度の推進と適正な給与体系  
● 新人事評価制度の確立と給与や任用への反映（検討）  
22年度は試行により実施した。23年度から本格導入の予定。
- 職員の意識改革と能力向上  
● 部門ごとのエキスパートの養成（実施）  
JIAM（全国市町村国際文化研修所）など各種専門研修への参加を行った。23年度からは、専門研修の拡充を図る予定。

- 実施計画進行状況の詳しい内容、市のホームページに掲載しています。  
※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画政策課までお寄せください。

〒936-8601 滑川市寺家町104  
Eメール Kikaku@city.namerikawa.lg.jp  
問合せ先 企画政策課（内線222）

## 3 民間活力の活用

- 更なるアウトソーシング（外部委託）の推進  
● 公共施設管理業務の外部委託の検討（検討）  
市営住宅などの管理業務の外部委託について、定住促進住宅（雇用促進住宅）も含めた一体的な管理のあり方について検討を行った。
- 指定管理者制度の充実  
● 公募による指定管理者の選定（実施）  
ほたるいかミュージアムやタラソピア、東福寺野自然公園など10施設について、公募により指定管理者を決定している。

## 4 市民との協働の推進

- 地域コミュニティとの協働  
● 自主防災組織の育成（実施）  
地域住民自らが初期消火や救出救助などの活動を行う自主防災組織について、計画的に組織化を推進した。（※23年1月末時点、世帯ベースで89・1%）
- ボランティア・NPO法人などの育成  
● ボランティア育成講座の開催（実施）

## 5 成果重視の行政経営

- 行政評価システムの導入  
● 補助制度の見直し（実施）  
行政改革を推進し、経費の節減を図る観点から、すべての市単独補助金について、ゼロベースからの見直しを行い、団体運営補助金や政策補助金などについて、廃止や削減、整理統合を実施した。
- 広域的な視点による事務事業の推進  
● 新たな広域行政事務の検討（検討）  
消防の広域化について検討を行った。



- 事業仕分け制度の研究（実施）  
● 他市の「事業仕分け」を視察し、その手法について研究を行った。